

第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

1. 趣旨

第一期計画が平成31年度で終期を迎えることから、令和2年度を始期とする5年間の第二期計画を策定しようとするもの

2. 計画の期間

令和2年度～令和6年度(第一期計画 平成27年度～平成31年度)

3. 計画の位置づけ

以下の要素を含む、本市における子ども・子育て施策の基本的な考えや方向性、目標量等を定めた総合的な計画とする。

- 〔1〕子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
- 〔2〕次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画

4. 計画に盛り込む施策等

以下の事項を盛り込むことを想定しているが、詳細は今後検討していくこととする。

〔1〕計画の基本理念、考え方

〔2〕主な施策・事業等

- ・子ども・子育て支援に関する施策
- ・教育関連施策
- ・要保護児童対策
- ・乳幼児や妊産婦に関する施策
- ・教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の需給量の見込みと確保方策

5. 策定体制

石狩市子ども・子育て会議の意見を聴きながら、必要な調整を行い策定する。
また、策定にあたり教育委員会をはじめ母子保健や障がい福祉関連各課ほか、必要に応じて関係事業者等からヒアリングを行うなど調整しながら進める。

6. スケジュール(予定)

令和元年 8月 第1回子ども・子育て会議(意見聴取)

10月 第2回子ども・子育て会議(素案審議)

12月 パブリックコメント実施

令和2年 2月 パブリックコメント結果公表、第3回子ども・子育て会議(最終審議)

3月 計画確定